

非常変災時の登校・臨時休業等について

いつも本校の教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。警報が発表された場合や松山市より余土地区に警戒レベル3以上が発令された場合、大規模地震が起こった場合の対応について、下記のようにしますのでご配慮くださいますようお願いいたします。

記

- 1 松山市に「特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪）」や「暴風警報」、「暴風雪警報」が発表された場合や余土地区に「警戒レベル3」以上が発令された場合
 - (1) 午前6時までに、警報等が解除された場合は、通常どおり集団登校で登校する。
 - (2) 午前9時までに、警報等が解除された場合は、集団登校で9時40分までに登校する。
 - ① その場合、3・4時間目の時間割を用意する。
 - ② 給食は実施しないので、11時40分に集団下校を行う。
 - ③ 都合のつく保護者の方は、登下校指導をお願いします。
 - (3) 午前9時を過ぎても、警報等が解除されなかった場合は、臨時休業とする。
 - ① 翌日の授業は、その日（翌日）の時間割で行う。
 - ② 特別な用事がない限りは外出しない。
 - (4) 学校にいるときに、警報等が発表された場合は、状況に応じて次のような対応を想定している。
 - ② 警報等が解除されるまで学校で待機し、保護者への引き渡しを行う。
 - ③ 給食を食べずに速やかに教職員引率の上、集団下校をする。
 - ④ 給食を食べた後、状況を見て教職員引率の上、集団下校をする。
 - ⑤ 通信手段が使用できるときは、teturuで連絡します。通信手段が使用できないときは、迎えをお願いします。
 - (5) その他
 - ① 「警戒レベル3」が発令されていても、登校の安全が確保されているときは、teturuで家庭連絡をした上で登校する場合があります。「警戒レベル4」以上の発令時は、臨時休業となります。
 - ② 台風等の接近により、「暴風警報」の発表が予想される場合は、前日までに注意を促すお知らせをしますが、家庭でも気象情報に注意していただき、集団下校することになった場合にか、お子様と事前にご確認ください。
 - ③ 「波浪特別警報」「高潮特別警報」「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」「波浪警報」「高潮警報」の場合は、特別な指示がない限り登校する。なお、道路が冠水するなどして安全に登校できないと判断される場合には、自宅待機とし、学校にその旨を連絡する。
 - ④ 「〇〇注意報」の場合は登校する。

2 大規模地震（震度5強以上）が発生した場合

(1) 登校前、子どもが家庭にいる場合

- ① 松山市で震度5強以上の地震を観測した場合は、臨時休業とします。
- ② 被害の状況によっては、学校からの連絡ができない場合も考えられます。その場合は、自宅待機の継続をお願いします。

(2) 登校後、子どもが学校にいる場合

- ① 直ちに授業を打ち切り、より安全な場所に子どもを避難させます。
- ② 保護者の方に、直接子どもを引き渡しますので、余震等に注意してお迎えに来てください。
 - ・tetoru等の通信手段が使用できない場合が考えられます。学校からの連絡がない場合でも、震度5強以上の地震を観測した場合は、学校までお迎えをお願いします。
 - ・基本的に引き渡し場所は運動場です。
 - ・保護者の迎えがない子どもは、状況に応じて安全な場所で待機させます。
 - ・震度5強未満の地震が発生した場合は、状況に応じて適切に対応していきます。原則として、安全確認をした上で通常どおりの授業を行います。

(3) 子どもが登下校中の場合

- ① 子どもは、学校と自宅のいずれか近い方に避難します。
- ② 自宅に保護者がいない場合は、子どもは学校に避難し、学校から保護者に引き渡しを行います。

- ・非常変災時は学校への電話での問い合わせはご遠慮ください。学校からの緊急連絡ができなくなります。
- ・このプリントは、1年間ご家庭で見やすい場所に保管してください。
- ・この非常変災時の対応については、HPでもご確認いただけます。